

令和3年度 第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和4年3月23日（水）10：00～

□場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ さいたま市地域公共交通協議会 委員名簿（R4.3.14）
- ・ 資料1－1 地域公共交通計画について
- ・ 資料1－2 地域公共交通計画_概要版（案）
- ・ 資料1－3 地域公共交通計画（素案）-6章抜粋-
- ・ 資料2 令和4年度収支率等の取扱いについて
- ・ 資料3 令和3年度第3回バス専門部会について
- ・ 資料4 令和3年度第2回東西交通専門部会について
- ・ 参考資料1 令和3年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録
- ・ 参考資料2 令和3年度交通戦略推進委員会開催結果

□出席者名

- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚 会長
- ・ 日本大学理工学部教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 東武鉄道株式会社鉄道事業本部計画管理部課長 小瀧 正和 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社代表取締役常務 犬飼 典久 委員
- ・ 東武バスウエスト株式会社運輸統括部業務課課長 山科 和仁 委員
- ・ 西武バス株式会社運輸計画部長 関根 康洋 委員
- ・ 国際興業労働組合 中央執行副委員長 美濃浦 優孝 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会）会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市障害者協議会会長 中野 勇委員
- ・ さいたま市自治会連合会会長 松本 敏雄 委員
- ・ さいたま市老人クラブ連合会副会長 高桑 稔 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所計画課長 鈴木 秀和 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 委員
- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課副課長 中村 雅仁 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和3年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、年度末のお忙しいところ、委員の皆さまにはご参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に留意したうえで、進行してまいりますので、皆さまにおかれましても、会議中はマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 議事に入ります前に、この間、令和4年3月13日を持ちまして、当協議会委員の任期満了に伴い、1名の委員の交代がございましたので、事務局よりご紹介させていただきます。
- ・ はじめに市民公募委員につきまして3名中1名の委員が交代となりました。
- ・ 新たに委員となりました、小幡道宏委員でございます。
- ・ 新たに委員となられた皆様のほか、継続して委員をお引き受けいただきました皆様におかれましては、大変恐縮ですが、お時間の都合もありますため、お手元の委員名簿にてご紹介に代えさせていただきます。また、改めまして、皆様よろしくようお願い申し上げます。
- ・ 続きまして、本日の委員の出席状況について報告いたします。
- ・ 本日は、30名の委員中18名の出席です。従いまして、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告します。
- ・ 次に、本日の会議の公開について、非公開事項に該当する議事はございませんので、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。
- ・ 本日の会議は公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【事務局】

- ・ それでは、本日の会議は公開とします。
本日は4名の傍聴者の方、及び1社の報道の方がいらっしゃっていますので、傍聴者の方々が入場するまでしばらくお待ちください。

(傍聴者が入場)

2. 議事

(1) 会長の選任および専門部会の委員の指名

【事務局】

- ・ 議事（1）会長の選任及び専門部会の委員の指名について、さいたま市地域公共交通協議会条例第5条第1項には、協議会に会長を置き、委員の互選により定める。第6条には、会長は協議会の会議を招集し、その議長となる、とされておりますことから、まず、委員任期満了に伴う会長の選任をお願いしたいと考えております。会長について、ご推薦がございましたら、お願いします。

【松本委員】

- ・ 都市交通計画・地区交通計画がご専門で、国や他都市でも様々な委員会の委員としてご活躍されており、当協議会の会長をはじめ、多くの委員会の委員を歴任されてきた、埼玉大学の久保田委員に引き続きお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【事務局】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会会長は、久保田委員にお引き受けいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

- ・ 皆様のご賛同をいただきましたので、さいたま市地域公共交通協議会の会長として、久保田委員が選任されました。
- ・ それでは、協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、これからの会議の進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしく願いいたします。

【久保田会長】

- ・ それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。
- ・ まず初めに、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じますが、協議会の運営規程に基づき、私から指名させていただくことになっておりますので、今回の署名につきましては、山科委員、戸村委員、以上御二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【久保田会長】

- ・ それでは、山科委員、戸村委員、後日、事務局が議事録を作成の上お持ちいたしますので、ご署名をよろしく願いいたします。

【久保田会長】

- ・ 次に、協議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長の職務代理を私から指名させていただくことになっておりますので、引き続き、鈴木委員を指名したいと存じます。よろしくをお願いいたします。

【久保田会長】

- ・ 「議事（1）会長の選任及び専門部会の委員の指名について」のうち、専門部会の委員の指名について、条例第7条第2項の規定に基づきまして、私から指名させていただくことになっております。

（事務局から専門部会委員を記した「追加資料委員名簿案」を配付）

【久保田会長】

- ・ 「バス専門部会」、「東西交通専門部会」の委員は、前回までの委員構成を基本としたいと存じますので、前回から継続されている委員は引き続き該当の専門部会の委員とし、今回新たに委員となられた方は前任の委員が属する専門部会の委員として指名したいと存じます。詳しくは、ただいま事務局から配付されています「委員名簿」にてご確認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

（異議なし）

(2) 地域公共交通計画（素案）について

【久保田会長】

- ・ それでは議事（2）地域公共交通計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 資料 1-1 地域公共交通計画についての説明
- 資料 1-2 地域公共交通計画_概要版（案）の説明
- 資料 1-3 地域公共交通計画（素案）-6章抜粋-の説明

【久保田会長】

- ・ 素案を形にするまでに、委員の皆様にも様々なご意見を頂きましてありがとうございました。現在素案の成案化に向けて、計画目標の示し方等を検討しているとの内容で事務局からご報告を頂きました。何か気になる点、疑問などありましたらお願いします。

【中村委員】

- ・ 前回第 2 回さいたま市地域公共交通協議会において指摘させて頂いた内容についての検討は如何か。

【事務局】

- ・ 前回協議会においては、施策メニューの記載方法についてご意見を頂いた。地下鉄 7 号線や東西交通の記載については、前回協議会でも回答させて頂いた通り、事業ごとではなく、施策の類型別で示す観点から、詳細な内容までは計画には記載しない方針である。
- ・ 今回報告させて頂いた見直しの中では、主に成果指標の見せ方を検討し、作業を進めている状況である。これらの内容を含めて、計画全体の修正を進めた上で、施策の記載内容等についても改めて御報告させて頂きたい。

【久保田会長】

- ・ 成果目標として、誰一人取り残さないという理念は良いと思う。具体的に計画の中で、どのような形でこの理念を実現しようと考えているか。既存の公共交通とは別の交通手段を導入していくということだろうか。

【事務局】

- ・ 計画目標の理念、方針を定めて指標を見直している段階であり、目標に繋がる施策等の具体的部分は検討中である。計画の中で、目標への取組に対する状況を図る指標として、公共交通等による人口カバー率を見ていくことを考えている。市街化区域、市街化調整区域の区別や人口の分布状況、高齢化率等の市内の地域別の特性を見た上で、具体にどのような交通手段で救うべきかを今後検討していきたい。その中で、既存の公共交通に加え、ボランティアによる送迎や自家用有償旅客運送など配置状況や活用の可能性などを踏まえて、地域の交通資源の総動員について考えていきたい。

【久保田会長】

- ・ 計画素案については、会議後も成案化に向けてご検討頂いた上で、修正頂くことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) 令和4年度収支率の取扱いについて

【久保田会長】

- ・ それでは、議事(3) 令和4年度収支率の取扱いについて事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

資料2「令和4年度収支率等の取扱いについて」の説明

【久保田会長】

- ・ ご報告の通り検討頂いているということですが、ご質問、ご意見はありますか。

【鈴木委員】

- ・ バス専門部会での報告について、一点補足させて頂く。
- ・ 議論の大枠としては、コロナ禍の状況でこれまでの同様の収支率での判断は難しいということになる。一方で、地域公共交通の取組は一度中断してしまうと、地域の士気が落ちるといことが全国各地で見られる。特にさいたま市の様に、地域で頑張っているところでは、中断による影響が大きくなると考えている。
- ・ コロナの状況下においても、地域の人々の利用を促す方法を考えるなどしながら、運行を継続していく方が地域の盛り上がりにつながると思う。利用促進も見込みにくい中で色々な工夫をすることは、コロナ収束後も必ず役に立つと考える。
- ・ 現状の運行を継続しながら、収支率の取扱いについても工夫していくとしているため、何もせずに地域公共交通の運行が続いているという誤った印象を市民に与えないように周知して頂きたい。

【大沢委員】

- ・ 利用者が徐々に回復している一方で、南区や見沼区、桜区では収支率が低下している。無料での利用者が増加している等、利用者の状況、内訳が分かるのであれば、今後分析しておいたほうが良いのではないかと。

【事務局】

- ・ 利用者が増加する一方で、燃料費や事業者による人件費の変化等、経費の増加が収支率低下の要因ではないかと考えている。ただし、ご指摘の通り、経費だけでなく、割引運賃の利用

者数等の収支率低下に寄与する要因はあると考えられるため、今後分析してご報告をします。

【久保田会長】

- ・ それでは、その他ご質問、ご意見等などなければ、「資料 2 __令和 4 年度収支率の取扱いについて」、承認してよろしいでしょうか。」

(異議なし)

【久保田会長】

- ・ ありがとうございます。承認されました。

(4) バス専門部会について

【久保田会長】

- ・ それでは、議事 (4) バス専門部会について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

資料 3 「令和 3 年度第 3 回バス専門部会について」の説明

【久保田会長】

- ・ 折角の機会ですので、何かご質問などありますでしょうか。バス専門部会の検討状況について情報を頂いたということで、引き続きよろしくをお願いいたします。

(異議なし)

(5) 東西交通専門部会について

【久保田会長】

- ・ それでは、議事 (5) 東西交通専門部会について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

資料 4 「東西交通専門部会について」の説明

【久保田会長】

- ・ これまでの検討整理の中で、交通政策審議会答申第 198 号時の費用便益比 (B/C) が記載されているが、B/C 試算の前提として、地下鉄 7 号線延伸等の将来の交通基盤整備は前提条件に含まれているのだろうか。

【事務局】

- ・ 交通政策審議会答申第 198 号時の B/C は地下鉄 7 号線延伸を前提条件としていない試算であ

る。

【久保田会長】

- ・ ご報告をありがとうございました。引き続き東西交通専門部会でのご議論をよろしく願いいたします。

(異議なし)

3. その他

【久保田会長】

- ・ その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

- ・ 1点ご報告がございます。先日開催いたしました、都市交通戦略推進委員会の結果報告でございます。
- ・ 地域公共交通計画の施策としても記載のある「モビリティマネジメント」に関して、市だけでなく、協議会としても進めていきたいので、各位立場は異なりますが、引続き議論を進めて、ご協力いただけますようお願いいたします。
- ・ また、地域公共交通計画の進捗管理にも活用できる場所もあるので、連携を図っていききたいと考えています。

【久保田会長】

- ・ その他、委員の皆様からもよろしいでしょうか。特段ご意見等無い様ですので、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ また、計画書素案作成につきまして、引続き検討を進め、改めて皆様にご確認いただいた上で、策定に向けて進めさせていただきます。
- ・ 次回の地域公共交通協議会については、7月頃を予定し、地域公共交通計画の最終案の確認以外に、計画策定後の協議会の進め方、コロナ禍の影響などによる社会情勢の変化を踏まえた公共交通の維持確保に関する議論を進めさせて頂きたいと思っております。
- ・ また、各専門部会につきましても、東西交通専門部会は7月頃、バス専門部会は6月頃での開催を予定しており、日程が確定次第、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和3年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いた

します。本日は、ありがとうございました。

以上